

仕 様 書

1. 品 名

細菌検査画像処理システム

2. 品質規格その他

参考品：生物顕微鏡【EVIDENT BX43-33】

顕微鏡用デジタルカメラ【EVIDENT DP23 スタンドアローン】

コロニーカウンター【ヤマト科学株式会社 CC301】

付属ノート PC【NEC PC-V1V50FB9BL1M】

生物顕微鏡

- 正立型顕微鏡であり、明視野、暗視野の観察ができる。視野絞りを有すること。
- 光源は LED であること。
- 鏡筒は三眼鏡筒で 3 段階の光路切替ができる。
- 焦距機構はステージ上下動式でストロークは 25mm 以上あり、粗微動ハンドルの操作が両側から可能であること。
- 接眼レンズは 10 倍、対物レンズは下記の構成であること。

対物レンズ 4 倍 NA : 0.13 以上 W.D : 17 以下

対物レンズ 10 倍 NA : 0.30 以上 W.D : 10 以下

対物レンズ 20 倍 NA : 0.50 以上 W.D : 2.1 以下

対物レンズ 40 倍 NA : 0.75 以上 W.D : 0.51 以下

対物レンズ 100 倍 NA : 1.30 以上 W.D : 0.2 以下

(対物レンズ 100 倍は液浸(油浸)タイプであること)

- コンデンサは位相差コンデンサであること。
- 幅 1000 mm × 奥行 750 mm の範囲に設置できること。
- 電源は AC100V・15A、コンセントは図の形状で使用可能のこと。
- ダストカバーを含むこと。

図



顕微鏡用デジタルカメラ

- 640 万画素以上のカラーカメラであること。
- CMOS センサーを搭載し、ローリングシャッター方式を採用している。
- 内蔵ストレージに画像を保存できること。保存した画像をノート PC に接続して取り出せる仕様であること。
- 観察画像をモニターで確認するため、20 型以上のモニター及びモニターとの接続にケーブル (HDMI) が必要であれば付属すること。

コロニーカウンター

(本体)

- ・カメラ画素数は 300 万画素以上であること。
- ・最大、直径 90 mm シャーレを測定できること。
- ・光源は LED であること。
- ・下部照明は、暗視野又は明視野に設定できる透過光照明であること。
- ・上部照明は、壁面間接照明又はドーム型間接照明又は上部反射間接照明の乱反射光であり、検体表面の色情報を撮影できること（上部にライトリングが設置され、ライトからの光が直接検体に照射される落射照明ではないこと。）
- ・幅 1000 mm × 奥行 750 mm の範囲に設置できること。
- ・外乱光防止のため、遮光ドアを設けること。
- ・電源は AC100V であること。

(画像処理)

- ・コロニー色を設定して測定できる機能を有すること。
- ・一般細菌（白色）又は大腸菌群（レンガ色）のコロニーを測定できること。
- ・測定する領域を設定して測定できる機能を有すること。
- ・連なるコロニーを分離して測定できる機能を有すること。
- ・マニュアル操作により、カウントの追加及び削除機能を有すること。
- ・プランクトン、遊走菌などが発生した測定不可領域を削除し、正確な測定領域内の個数から全体数に換算できる機能を有すること。
- ・データ出力は、Excel、CSV、PDF 形式を選択できること。
- ・画像は、BMP、JPG（JPEG）形式を選択し保存できること。

(付属機器（ノート PC))

OS:Windows11 以上、ソフト：Microsoft Office2024（買い切り型）、
ウイルスセキュリティソフト（1年間）付属させること。
CPU:インテル Core7 相当以上（コア合計数 10 以上、スレッド合計数 12 以上）、
メモリ：16GB 以上、ストレージ：512GB 以上、
空ポート：USB3.0×1・USB2.0×1、無線 LAN（Wi-Fi）対応、USB3.0 ハブ（3 口以上）×1、モニター解像度：FHD（1920×1080px）15.6 型インチサイズ

※参考品以外で入札に参加する場合は、2025年（令和7年）12月11日（木）までに同等承認申請書（様式2）使用等が確認できるカタログ等（写し可）を次の担当者へ持参し、承認を得ること。承認を得ていない場合、入札に参加できない。

担当者：福山市保健所試験検査課 田邊（TEL:084-928-3422）

3. 数量

1 式

4. 納品場所・納品方法等

福山市三吉町南二丁目 11 番 22 号 福山すこやかセンター 試験検査課
搬入・取付・調整・既存品処分

5. 納入期限

2026年（令和8年）3月31日（火）

6. 特記事項

- ・納入品はすべて新品未使用品であること。
- ・機器の標準付属品は、この仕様書にないものもすべて納品すること。
- ・備え付けは、職員立会いのもとで受注者が行うこと。
- ・備え付けに必要な一切の費用を含むこと。
- ・機械のセットアップ（初期設定等）を受注者が行うこと。
- ・機械の設置時に仕様書どおりに作動することを確認すること。
- ・取扱説明書が日本語版であること。
本体取扱説明書が電子版のみの場合、全ページを印刷した冊子も提出すること。
- ・納品時に使用方法の説明および機械の取り扱い説明を行うこと。動作（コロニーカウンター）確認時のシャーレは発注者が準備する。
- ・納品後1年間の保証を行い、不具合があった場合は新品と交換等行うこと。
- ・既存品（実体顕微鏡1台、顕微鏡用デジタルカメラシステム一式）（写真のとおり）を引き取ること。
- ・詳細については、試験検査課の担当者と協議すること。

既存品写真（引き取り物品は赤枠で囲っている物品すべてです）

